

平成25年第2回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成25年3月15日（金曜）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 請願第 1 号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書
- 第 3 陳情第 1 号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する陳情書
- 第 4 議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第6号）について
- 第 5 議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算について
- 第12 議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 第13 議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 第15 議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会計予算について
- 第16 議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 第17 議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18 閉会中の継続調査申し出について
- 第19 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 請願第 1 号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書
- 第 3 陳情第 1 号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する陳情書
- 第 4 議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第6号）について
- 第 5 議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- （日程第4から日程第10まで一括上程）
- 第11 議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算について
- 第12 議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 第13 議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 第15 議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会計予算について
- 第16 議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 第17 議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- （日程第11から日程第17まで一括上程）
- 第18 閉会中の継続調査申し出について
- 第19 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 5 年 3 月 1 5 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 1 1 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	金 子 小 百 合

議長（高橋正治君） ただいまより、本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 今井功君及び8番 戸丸廣安君を指名します。

日程第2 請願第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書

議長（高橋正治君） 日程第2、請願第1号 「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書についてを議題とします。

請願第1号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 星野栄二君。

（観光産業常任委員長 星野栄二君登壇）

観光産業常任委員長（星野栄二君） はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました請願第1号について、3月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

「スノーパル・オグナほたか」は、開設以来37年が経過し、施設設備の老朽化が進行しています。

特に第3クワッドリフトは、平成6年の建設以来19年が経過し、更に索道メーカーが事業から撤退するなど部品の調達が困難な物もあり老朽化が著しく、現在運行停止を余儀なくされています。

このことは、武尊地区の観光振興に大きな影響を与えることが懸念されます。

架け替えは、現在の場所に同様の方式で架設されることが望ましいとのことですが、この趣旨については十分に理解できます。

しかし、本村では全中及び国体の開催、小学校の統合に伴う校舎の建設、中学校校舎の耐震化、老朽化した橋の建設など諸事業を予定しており、これには多くの費用が必要であります。

このため、厳しい財政状況を考慮すると経費を極力抑えた方法で架け替えを行うことが望ましいという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に諮ったところ、請願第1号については、

一部採択すべきものと決定いたしました。

議長（高橋正治君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書についてを採決します。

この請願に対する委員長報告は、一部採択です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号「スノーパル・オグナほたか」第3クワッドリフトの架け替えに関する請願書は、委員長報告のとおり一部採択することに決定しました。

日程第3 陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する陳情書

議長（高橋正治君） 日程第3、陳情第1号「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する陳情書についてを議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野逸雄君。

（総務文教常任委員長 星野逸雄君登壇）

総務文教常任委員長（星野逸雄君） はい、6番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号について、3月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

心身の健康は、国民一人ひとりの基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものであるが、現在、全国で年間3万人を超える人々が自殺によって自らの尊い命をなくしています。

これは、国民の40人に1人以上、約320万人が精神疾患により医療機関を受診しており、国民のこころの健康危機といえる状況であり重大な問題ではあります。

しかし、国に向けての意見書提出については、既に精神疾患が医療法に盛り込まれており、要望の内容は、既存の障害者自立支援法など関係法を見直し、充実することで十分達成可能であると思われまます。

このため、この問題について、今後の施策や動向について、更に検討する必要があるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、出席者全員により趣旨採択すべきものであると決定いたしました。

議長（高橋正治君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する陳情書についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は、趣旨採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定

を求める意見書提出に関する陳情書は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

-
- 日程第4 議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第6号)について
日程第5 議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第6 議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第7 議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第3号)について
日程第8 議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
日程第9 議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)について
日程第10 議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議長(高橋正治君) 日程第4、議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第6号)についてから、日程第10、議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(高橋正治君) これから、議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算(第6号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 平成24年度片品村一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成24年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。
これから、議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋正治君) これから、議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。
これから、議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算について

日程第12 議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算について

日程第14 議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

日程第15 議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第16 議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算について

日程第17 議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

議長（高橋正治君） 日程第11、議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算についてから、日程第17、議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

2番（梅澤志洋君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 2番 梅澤志洋君。

2番（梅澤志洋君） はい、2番。

農林建設課長に確認しておきたいのですが、片品村橋梁長寿命化修繕計画の策定に伴う点検結果が報告されていると思いますが、その中で緊急な対応が必要な橋梁、区分E-1がありますが、今後それらの修繕及び架け替えの計画はどのように取り組まれるのか確認してお聞きしたいのですがよろしくお願いします。

議長（高橋正治君） 農林建設課長 萩原正信君。

農林建設課長（萩原正信君） はい、農林建設課長。

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

橋梁長寿命化修繕計画につきましては、23年度に橋梁点検を行い、今年度であります平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を現在策定中であります。

今回の橋梁長寿命化計画策定にあたりましては、学識経験者の意見を聞いて、検討会を行って計画に挙げるということで、この学識経験者の検討委員会につきましては、昨年の10月それから今年の2月、計2回行い、なお、その学識経験者は、今回前橋工科大学の学長が学識経験者ということでお願いをし、検討会を行いました。その結果につきまして、橋梁長寿命化計画が策定をされ今月いっぱいには上がってくる予定です。

その結果を踏まえて村長の方に結果を上げ、その後議会の方に報告を行っていく予定であります。

計画の内容のなかでは、橋梁の健全化の評価、それから劣化予想それと優先度の決定それと維持管理費の平準化、最適な投資額の決定などを盛り込んで計画に繋げていく予定であります。

また、それとは別に既に塗川橋については、24年度で橋梁の設計を行い、25年度で橋梁の工事に着手するというので、新年度予算に計上しております。

それ以外の橋梁の中で特に緊急を要する物については、調査を行って早急に整備を進めていきたいというものであります。その中で特に三松橋についてなんですが、橋梁の上部ではないのですが、橋梁の橋台の周囲の浸食が、一昨年の豪雨等によってだいぶ浸食が進んでいるため早急な修繕が必要だということで、それも合わせて早急な調査を行って修繕に繋げていきたいというものであります。

それ以外の橋梁については、この整備計画のなかで優先順位を定めて整備を進めていきたいというものであります。以上よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番（梅澤志洋君） 議長。

議長（高橋正治君） 2番 梅澤志洋君。

2番（梅澤志洋君） はい、2番。

区分E-1の五つの橋梁については、緊急な対応を求められると思います。

住民生活の安心安全を得るには多くの予算と総合的な改善計画を持って実行していただきたいというふうに思ひます。

以上です。

議長（高橋正治君） 続けて質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番（入澤登喜夫君） はい。

議長（高橋正治君） 14番 入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） 14番。

村長にお伺いします。

本日、平成25年度一般会計、本日の議決を持って成立するわけではありますが、非常に事業内容としては、私も感銘を受けて素晴らしいことだと思います。それというのは、保育園の満2歳児からの無料化、給食費の2人目からの無料化。

そこについて、本日、上毛新聞の紙面に、もう決定したような記事が載っていたかと思うのですが、本日を踏まえないと新年度予算は成立しないと思うんですけど、その件について、村長にお伺いしたいのですが。

村長（千明金造） はい。

議長（高橋正治君） 村長、千明金造君。

村長（千明金造） はい、そのとおりであります。

今日皆さんにお願いをして、そして決定するわけであります。

上毛新聞の記事については、私も細かいことは把握しておりませんが、それはどういうことかはわかりませんが、いずれにしてもこの本会議の最終日の今日決定するということは、そのとおりでございます。

議長（高橋正治君） 14番 入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） はい。ありがとうございます。

この事業については、非常に子供を持つ親としては、今後期待がされる、非常に子育てをするなかでは良いことかなと思っております。

ただ、その中でちょっとお伺いをいたしたいのですが、これはもし担当課長でも結構ですし、村長でも結構です。満2歳の保育料について、満2歳からという点について、1歳児も0歳児も預けている方がいるかと思っておりますけれども、この辺の満2歳というところについて、どのような考えの中からのやはり2歳になったというのを、ちょっとお伺いします。

議長（高橋正治君） 村長、千明金造君。

村長（千明金造） はい、当然のことながら、全員を無料にできれば良いわけですが、私の方は、早くから低負担、高福祉ということで、財政を立て直してそしてそれを実現したいとそうようにやってきました。そして、財政も皆さんのおかげでしっかりとなってきました。そうしたことから、25年度からそれに取り組みせて

いただくわけですがけれども、この2歳児以上につきまして今回に提案をさせていただくわけですが、その未満についての細かい内容は、担当課長から説明させていただきますのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋正治君） 保健福祉課長、吉野耕治君。

保健福祉課長（吉野耕治君） はい、保健福祉課長。

2歳児未満の関係ですがけれども、例年の入所数は少ないわけですが、2歳未満につきましては、保育士等のまだマンパワーも足りませんし、設備的にも不備な点もあります。それで、当然保育に欠ける場合は0歳児から受けるというようなことになっておりますけれども、先ほども言いましたように、マンパワーそれから設備等が整っていません。

仮に1歳児になってから預かる場合ですがけれども、保育士が1人付きっきりというような状況になります。そう言ったことで保育料の方は、従来どおり負担をいただくというような考えでございます。よろしくお願ひします。

議長（高橋正治君） 入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） 村長、今担当課長の説明を聞きまして、非常に設備、人件費とこれは当然0歳1歳手が掛かるのが良く解ります。

今後、その辺の整備を進めていただけて、できればそういう子供達も何とか、無料にして行っていただければと思います。これは非常に物理的に色々な面が出てくるので、0歳1歳、手は掛かることは承知しております。まあそんなところで、今後予算的な措置ができて、25年度から村長この事業に取り組むということでもありますから、他の事業についても、色々今村が抱えている今後の全国中学、国体、小学校の統合、学校建築諸々な事業が色々山積しているわけでありまして。そんなところで、できれば希望としてはもう少し早い時期に、この問題だけは取り掛かっていただければなあと思ひました。でも、25年度から行うということですね、先ほどらい、私もお願ひしたように、保育料の低年齢の子供達についても、今後整備をしていただけて、是非無料化をお願いできればと申し上げて質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 続けて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（高橋正治君） これから、議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成25年度片品村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計予算について

ては、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会

計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成25年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（高橋正治君） これから、議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

議長（高橋正治君） 日程第18、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19 字句等の整理委任について

議長（高橋正治君） 日程第19、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高橋正治君） 第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る7日開会以来9日間にわたり、条例の制定及び改正、指定管理者の指定、教育委員会委員の任命、平成25年度一般会計及び特別会計予算並びに平成24年度一般会計および特別会計の補正予算など、多くの重要案件を審議され、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びとなりました。

これも議員各位のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

また、執行部当局におかれましては議案審議にあたり、十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝を申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行に当たっては有効的に執行し、最大の効果を上げまして村民の期待に応えられますようお願いをいたします。

これから日一日と春の陽気が感じられますが、皆様には健康に留意されて、ますますご活躍されますようここにご祈念いたしまして閉会のあいさつといたします。

議長（高橋正治君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

村長千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

議員の皆様には3月7日から本日までの9日間、条例の制定、一部改正、平成25年度一般会計及び6特別会計の当初予算、並びに平成24年度一般会計及び各特別会計補正予算、指定管理者の指定、人事案件など数多くの議案を審議していただき、適切な結論をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

会期中、それぞれご意見、ご指導いただきましたことにつきましては、今後の執行にあたり充分心して努めて行きたいと考えております。

村内外を取り巻く経済状況は、相変わらず厳しいものがあり、これからの村政運営は、今までにも増して、しっかりとしたものが求められますので、村民の皆さんのご理解、ご協力のもと、これに努めてまいり所存であります。

本年度も残すところあとわずかとなりました。災害のない平穏な年であることを願いますとともに、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、益々ご活躍下さいますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 以上で、会議を閉じます。

平成25年第2回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時38分 閉会